

市民課長の仕事宣言！

市民課長 岡本昭徳

1 基本姿勢

市民課は、市民生活において節目となる出生、婚姻、死亡等の届け出や転入、転出等の住民異動の手続きを行う窓口であり、市民の方にとって最も関わりの深い部署であると言えます。

このため、手続きや証明発行等において的確でスムーズな流れを作ることは大切であり、窓口における対応の良し悪しが即、市役所の評価につながります。市民目線にたった確実かつ迅速な対応に努めます。

市民サービス向上の一環として、本庁での毎週火曜日の時間外及び第1, 3土曜日の午前窓口開庁並びにサンメッセ鳥栖での土日を含む午後7時までの証明書交付を実施しています。

住民基本台帳制度や戸籍制度により集積された市民の個人情報、行政の基礎的情報であるため、これらの審査や処理に万全を期すとともに個人情報の整備、保全に努めます。

平成27年10月からは個人番号制度が始まるため、個人番号カードに係る事務を適切に処理し、市民サービスの向上を図るため、住民票の写し等のコンビニ交付の導入を検討します。

2 重点事業の概要

1 個人番号制度の運用開始に伴う対応

平成27年10月5日から個人番号通知カードの送付が始まり、平成28年1月から個人番号カードの交付が始まります。個人番号カード交付申請の方法についての問合せや、住所地において通知カードの送付を受けることができない方からの問合せが予想されるため、それらに対応する体制が必要です。

2 住民票の写し等のコンビニ交付の導入の検討

市民が住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の交付をコンビニエンスストアで受けられるようにします。

個人番号制度の運用開始に伴い、個人番号カードを使用してコンビニ交付を受けられるようにすることで、市民サービスの向上を図るとともに個人番号カードの普及率向上を図ります。

3 戸籍受附帳の磁気ディスク化の検討

平成22年6月1日戸籍法施行規則の一部改正により、受附帳の保存年限が50年から150年に延長されたことに伴い、現存している紙の受附帳を磁気ディスク化します。

3 重点事業の取組み

〔 施策・事業名 〕

個人番号制度の運用開始に伴う対応

〔 現状と課題 〕

- ・平成27年10月5日から個人番号通知カードの送付が始まり、平成28年1月から個人番号カードの交付が始まる。
- ・個人番号カード交付申請の方法に対する問合せやカード交付窓口の整備。
- ・住所地において通知カードの送付を受けることができない方からの問合せへの対応。

〔 目標値 〕

- ・個人番号制度に係る適切な事務処理

〔 スケジュール 〕

第1四半期	住民基本台帳ネットワーク、システム内の住民票や宛名データとの整合性を確認
第2四半期	・住所地において通知カードの送付を受けることができない方の登録受付 ・鳥栖市証明等手数料条例、鳥栖市公印規程の改正
第3四半期	個人番号カード交付申請の方法に対する問合せへの対応等
第4四半期	個人番号カードの交付

〔 施策・事業名 〕

住民票の写し等のコンビニ交付の導入の検討

〔 現状と課題 〕

現在の住基カードでもコンビニ交付できるシステムはあったものの、カードの普及率が5%と低く、費用も高価であったため導入しなかったが、平成28年1月以降、個人番号カード使用による対応となることから、住民サービス向上のためにもコンビニ交付導入が必要である。

〔 目標値 〕

- ・平成28年度中の導入を行い、さらなる市民サービスの向上を図る。

〔 スケジュール 〕

第1四半期	コンビニ交付システム導入の検討
第2四半期	コンビニ交付システム導入の検討
第3四半期	28年度当初予算要求
第4四半期	コンビニ交付システム導入の準備

〔 施策・事業名 〕

戸籍受附帳の磁気ディスク化の検討

〔 現状と課題 〕

戸籍受附帳の保存年限が、150年に延長されたことに伴い、現存の紙の受附帳を磁気ディスク化する必要がある。現在、計画的に曝書を行い、個々の状態を確認しながら、随時、カビ等の除去、判読困難箇所の補完、表紙の補強作業などを行っているが、紙のままでは長期保存が困難であり検索性も悪く、セキュリティの問題もあるため磁気ディスク化しなければならない。

〔 目標値 〕

平成29年10月から新戸籍総合システム（戸籍受附帳データを含む）を稼働する。

〔 スケジュール 〕

第1四半期	戸籍受附帳の磁気ディスク化の検討、戸籍受附帳の補完作業。
第2四半期	戸籍受附帳の磁気ディスク化の検討、戸籍受附帳の補完作業。
第3四半期	戸籍受附帳の磁気ディスク化の検討、戸籍受附帳の補完作業。
第4四半期	戸籍受附帳の磁気ディスク化の検討、戸籍受附帳の補完作業。

お問い合わせ

市民課 (TEL 0942-85-3579 / E-Mail simin@city.tosu.lg.jp)